

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年12月27日(2022.12.27)

【公開番号】特開2022-105642(P2022-105642A)

【公開日】令和4年7月14日(2022.7.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-128

【出願番号】特願2022-84501(P2022-84501)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/10 (2012.01)

10

【F I】

G 06 Q 20/10 300

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月19日(2022.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用者に対する請求の内容として、前記利用者と支払額と支払先とを示す請求情報を含む電子的な支払サービスを、決済を行う決済サーバから受け付ける受付手順と、前記決済サーバから前記支払サービスを受け付けた場合、前記支払サービスを受け付けた旨を所定の表示装置に表示させることで、前記利用者に通知する通知手順と、前記利用者が前記通知を選択した場合、前記支払サービスを前記利用者に提供する提供手順と、

前記支払サービスを介して支払いを行うための所定のインターフェース操作が行われた場合は、前記決済サーバに対して、前記請求情報が示す支払額と支払先と前記利用者を示す情報とを送信し、前記請求に対する支払いを行うための決済処理を実行させる決済処理手順と

をコンピュータに実行させるための決済プログラム。

【請求項2】

前記受付手順は、利用者に対する請求の内容として、前記利用者と支払額と支払先とを示す複数の請求情報を含む電子的な支払サービスを、決済を行う決済サーバから受け付け、前記通知手順は、前記決済サーバから前記支払サービスを受け付けた場合、前記支払サービスを受け付けた旨を所定の表示装置に表示させることで、前記利用者に通知し、前記提供手順は、前記利用者が前記通知を選択した場合、前記支払サービスを前記利用者に提供し、

前記決済処理手順は、前記支払サービスを介して支払いを行うための所定のインターフェース操作が行われた場合は、前記決済サーバに対して、前記支払サービスのうち当該所定のインターフェース操作が行われた支払サービスに係る請求情報が示す支払額と支払先と前記利用者を示す情報とを送信し、前記請求に対する支払いを行うための決済処理を実行させる

ことを特徴とする請求項1に記載の決済プログラム。

【請求項3】

前記提供手順は、

前記支払サービスにおいて、支払いを行うための支払コンテンツを前記利用者に提供し

40

50

前記決済処理手順は、

前記利用者が前記支払コンテンツを選択した場合は、前記決済サーバに、当該支払コンテンツとともに提供された請求情報が示す内容の請求に対する支払を行うための決済処理を実行させる

ことを特徴とする請求項1または2に記載の決済プログラム。

【請求項4】

前記提供手順は、

複数の請求情報を前記利用者に提供し、

前記決済処理手順は、

前記利用者がいずれかの請求情報を選択した後で前記所定のインターフェース操作を行った場合は、前記決済サーバに、選択された請求情報が示す内容の請求に対する支払いを行うための決済処理を実行させる

10

ことを特徴とする請求項1～3のうちいずれか1つに記載の決済プログラム。

【請求項5】

前記提供手順は、

前記利用者が支払いを行った請求の内容を示す請求情報の履歴をさらに提供する

ことを特徴とする請求項1～4のうちいずれか1つに記載の決済プログラム。

【請求項6】

前記提供手順は、

前記請求の対象となる取引対象を示す対象情報を複数表示し、前記利用者が選択した対象情報と対応する取引対象に関する請求情報を表示する

20

ことを特徴とする請求項1～5のうちいずれか1つに記載の決済プログラム。

【請求項7】

前記提供手順は、

前記利用者が選択した対象情報と対応する取引対象に関する請求情報とともに、当該対象情報と対応する取引対象に関する請求を自動的に行う旨を示す電子的な自動支払サービスを提供し、

前記決済処理手順は、

前記利用者が前記自動支払サービスを選択した場合は、前記決済サーバに、前記利用者が選択した対象情報と対応する取引対象に関する請求が発生した際に自動的に支払を行うための決済処理を実行させる

30

ことを特徴とする請求項6に記載の決済プログラム。

【請求項8】

前記提供手順は、

前記請求情報として、請求額を示す情報、請求元を示す情報、請求の対象となる取引対象を示す情報の少なくともいずれか1つを含む情報を提供する

ことを特徴とする請求項1～7のうちいずれか1つに記載の決済プログラム。

【請求項9】

前記提供手順は、

決済を行う決済サーバから公共料金の支払いに関する請求情報を受け付けた場合は、当該請求情報を前記利用者に提供し、

40

前記決済処理手順は、

決済を行う決済サーバに、前記公共料金の支払いを行うための決済処理を実行させる

ことを特徴とする請求項1～8のうちいずれか1つに記載の決済プログラム。

【請求項10】

前記決済処理手順は、

口座間の送金を実現する外部のサーバ装置に対し、前記請求情報が示す請求の内容を通知する

ことを特徴とする請求項1～9のうちいずれか1つに記載の決済プログラム。

【請求項11】

50

利用者に対する請求の内容として、前記利用者と支払額と支払先とを示す請求情報を含む電子的な支払サービスを、決済を行う決済サーバから受け付ける受付部と、前記決済サーバから前記支払サービスを受け付けた場合、前記支払サービスを受け付けた旨を所定の表示装置に表示させることで、前記利用者に通知する通知部と、前記利用者が前記通知を選択した場合、前記支払サービスを前記利用者に提供する提供部と、

前記支払サービスを介して支払いを行うための所定のインターフェース操作が行われた場合は、前記決済サーバに対して、前記請求情報が示す支払額と支払先と前記利用者を示す情報を送信し、前記請求に対する支払いを行うための決済処理を実行させる決済処理部と

を有することを特徴とする端末装置。

【請求項 1 2】

端末装置が実行する決済方法であって、

利用者に対する請求の内容として、前記利用者と支払額と支払先とを示す請求情報を含む電子的な支払サービスを、決済を行う決済サーバから受け付ける受付工程と、前記決済サーバから前記支払サービスを受け付けた場合、前記支払サービスを受け付けた旨を所定の表示装置に表示させることで、前記利用者に通知する通知工程と、前記利用者が前記通知を選択した場合、前記支払サービスを前記利用者に提供する提供工程と、

前記支払サービスを介して支払いを行うための所定のインターフェース操作が行われた場合は、前記決済サーバに対して、前記請求情報が示す支払額と支払先と前記利用者を示す情報を送信し、前記請求に対する支払いを行うための決済処理を実行させる決済処理工程と

を含むことを特徴とする決済方法。

10

20

30

40

50